郡山カップ第19回福島県フットサル選手権大会 一般の部 2次ラウンド

実施要項

1. 名称

郡山カップ 第 19 回福島県フットサル選手権大会 一般の部 2 次ラウンド

2. 主催

郡山カップフットサル実行委員会

(郡山市、一般財団法人福島県サッカー協会、郡山サッカー協会、福島民友新聞社)

3. 主管

一般財団法人福島県サッカー協会

4. 後援

福島県、郡山市体育協会、読売新聞東京本社福島支局、福島中央テレビ、ふくしまFM

5. 特別協賛

ゼビオグループ

6. 協力

福島県フットサル連盟

7. 日程

2025年2月15日(土)・16日(日)

8. 会場

西部第二体育館 (郡山市待池台 1-7 Tel 024-959-4554)

- 9. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 一般財団法人福島県サッカー協会(以下、「福島 FA」とする。)を通じて、公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする。)へ、「フットサル1種」、または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。 なお、JFA に承認を受けたクラブを構成する「フットサル1種」加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。 ただし、「2種」年代選手のみに限る。
 - ② 前項のチームに所属する 2009 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。 男女の性別は問わない。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 福島 FA を通じて、JFA へ、「2種」加盟登録した単独チームであること。 一つの加盟登録チームから、 複数のチームで参加できる。
 - ② 前項のチームに所属する 2009 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。 男女の性別は問わない。
 - (3)役員および選手は、1チームのみ登録できる。
 - (4)役員は成人者であること。(成人者とは、2006年10月1日以前に生まれ、高校生は含まない)
 - (5) 1人が選手とチーム役員を兼ねる場合、同一チームでなければならない。
 - (6) 1次ラウンドから2次ラウンドまで同一のチーム構成とし変更は認めない。

10. チーム数

1次ラウンドを勝抜いた8チームとする。

11. 競技形式

8 チームによるノックアウト方式で行う。 なお、3 位決定戦は行わない。

12. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

13. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20m

(2)ボール

試合球:フットサル4号ボール(大会事務局で準備する)

(3)競技者の数

競技者の数:5名

交代要員の数: 9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数: 2名以内

(4) ベンチ入りできるチーム役員の数 登録された 6 名のうち 4 名以内

- (5)競技者の用具
 - ① ユニフォーム:
 - (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を本大会の本エントリー(KICKOFF)に登録したものを各試合に正副ともに必ず携行すること。
 - (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。
 - (エ) シャツの前面、背面に本大会の本大会の本エントリー(KICKOFF)に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - (オ) 選手番号については、1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーのために 用意される。(フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。) 必ず、本大会の本エントリー(KICKOFF)に登録された選手固有の番号を付けること。
 - (カ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。 ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて 負担することとする。
 - (キ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。
 - ② 靴:靴底は接地面が平らで飴色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。
 - ③ ビブス:交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。

なお、ビブスはチームでユニフォームと異なる色彩の2色以上を必ず準備すること。

(6)試合時間

24 分(各 12 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 5 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。

決勝戦は、30 分間(各 15 分間からなる 2 つのピリオド)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインター バルは 10 分間(第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで)とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

ペナルティーキック方式により勝敗を決定することとし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

- ※決勝戦については、10 分間(各 5 分間からなる 2 つのピリオド)の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式により優勝チームを決定する。 延長戦に入る前のインターバルは 5 分とし、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。
- 14. マッチコーディネーションミーティング(以下、「MCM」とする。)

キックオフ時刻の70分前に両チーム代表者、審判員、運営責任者とで行う。

チームの代表者は、メンバー提出用紙(1部)、選手証、ユニフォーム正・副(GK も含)一式、ビブス一式、筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて MCM 会場に集合すること。

※ メンバー提出用紙は大会本部で準備したものを使用してください。

15. 懲罰

- (1) 退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて 消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) 福島 FA 理事会の決定に基づき、郡山カップ 第 19 回福島県フットサル選手権大会に大会規律委員会を設置し、福島 FA の規律・裁定委員会は、JFA の懲罰規程第 3 条(以下、"懲罰規程"という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (6) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および1試合以下の出場停止処分の懲戒罰に限るものとする。
- (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

16. 選手証

各チームの登録選手は、原則として JFA の発行のする選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※ 選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

17. 組合せ抽選

2次ラウンド進出チームが確定後に「郡山カップ実行委員会」にて組合せ抽選を行い、当該チームへメール配信すると共に福島民友新聞紙面に掲載します。 ただし、2次ラウンド参加料の振込が確認できた場合とする。

18. 参加料

2次ラウンドの参加料は15,000円とする。

準決勝・決勝に進出のチームは、上記の参加料の他1試合毎に5,000円を徴収する。

※参加料の15,000円は、振込手数料をチームでご負担いただき、チーム名で期日までにお振込みください。

振込完了期限:2025年1月23日(木)

【振込先】 東邦銀行 本店営業部(ホンテン) 普通 3497277 郡山カップフットサル実行委員会 実行委員長 伊藤仁司

19. 開会式

下記の通り実施しますのでチーム役員・選手は参加すること。 2025 年 2 月 15 日 (土) 9 時より 西部第二体育館アリーナ

20. 表彰式

優勝チームには優勝杯(持ち回り)と賞状、盾、メダル、副賞を授与する。 準優勝、3位のチームには賞状、盾、メダル、副賞を授与する。

21. 負傷対応

競技中の疾病や傷病等の応急処置は、チームの責任において対応してください。 主催者側は一切の責任を負ませんので、チームの責任において傷害保険に加入することが望ましい。 ※ 選手は保険証もしくは保険証の写しを持参することが望ましい。

22. その他

- (1) その他、記載のない事項については、郡山カップフットサル実行委員会にて決定する。
- (2) ピッチレベルでは指定された場所でのみ飲水(水のみ)を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (3) アリーナに入る方(チーム役員・選手等)は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので接地面が飴色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズとする。
- (4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由 のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。
- (5) ゴミは必ず持ち帰ること。
- (6) 本大会期間中の盗難や交通事故等に関しまして、主催側には一切の責任を問わない。
- (7) 大会運営にご協力をお願いします。